

# 大分県信用組合から 大切なお知らせです。

現金、通帳等を店舗外で当組合職員がお預かりする  
際に発行する『受取証』について。



当組合の店舗外でお客様から現金、通帳等を  
お預かりする際は、必ず当組合所定の『**受取証**』  
を発行しますのでお受け取りください。

※当組合職員が、店舗外でお客様から、現金、通帳、証書、払戻し請求書等をお預かりする際は、必ず当組合所定の『受取証』を発行しますのでお受け取りください。

※当組合所定の『受取証』以外のもの(名刺やメモ等)をお渡しすることはありません。

※所定の手続きが終了するまで『受取証』は大切に保管してください。手続きが完了しましたら(通帳、証書等の返却)発行した『受取証』は当組合職員より回収させていただきます。

※ご不明な点がございましたら「当組合営業統括部」までご連絡ください。

連絡先	大分県信用組合 営業統括部
電話番号	0120-393-528
受付時間	平日 9:00 ~ 17:00



大分県信用組合